

# 郵 政 民 営 化 に つ い て

平成18年11月8日

全国共済農業協同組合連合会

## 【 1 . 政 府 出 資 に つ い て 】

### (1) 問題認識

生命保険は長期間の契約が多いこともあり、生命保険会社の信頼性は、加入会社選択時の重要な要素であるが、郵便保険会社が日本郵政株式会社からの出資によって間接的ながらも「政府出資」を有することは、信頼性の面で大きなプラス材料となり、競争上の優位性を持つと考える。

### (2) 消費者の「暗黙の政府保証」イメージの払拭について

積極的な広報施策も予定されているようであるが、消費者のイメージ・期待感の問題であり、間接的な政府出資がある間は、払拭は難しいのではないか。

## 【 2. 「旧契約の個人情報」について 】

### (1) 問題認識

共済・保険業界は対面販売が中心であり、国営・国家保証のもとで培われた強大な顧客基盤(約2,800万世帯・世帯加入率5割超)と、それに基づく個人情報は、競争上の優位性につながるものとする。

### (2) 「旧契約の個人情報の取扱い」にかかる措置について

郵便保険会社が「日本郵政公社の簡易保険事業の承継会社」として、「公社時代のサービス」の維持を目的に、旧契約の個人情報を利用することの必要性は理解できる。

しかし、「公社時代のサービス」ではない「新規業務」にまでも、旧契約の個人情報を利用することは、少なくとも完全民営化までの間は問題があり、妥当ではないとする。

したがって、旧契約の個人情報を利用する以上、完全民営化までの間の措置として、新規業務を控えていただきたいとする。

### 【 3 . 「 旧 勘 定 」 について 】

#### (1) 問題認識

郵便保険会社が、「旧勘定からの利益(再保険契約から生ずる利益の一切)」が経営に寄与することによって、例えば、より低廉な保険料の新商品開発が可能となれば、競争条件に多大な影響を及ぼすと考える。

#### (2) 「旧勘定からの利益の取扱い」にかかる措置について

旧勘定と新勘定との明確な区分経理等の措置を講ずるとともに、その区分経理等の状況を広く一般に、分かりやすく情報開示するべきである。

また、管理機構に還元されない旧勘定の利益がある場合、郵便保険会社において、旧勘定に利差損等が生じた場合に備えて積み立てることとするなど、旧契約のために活用することが考えられないか。

#### 【 4 . 郵 便 局 の 活 用 に つ い て 】

地域ニーズ対応や契約者サービス保持の観点から、各JAの判断において、過疎地域などでの店舗の相互活用等、郵便局会社との連携の可能性が考えられる。

以 上